

第1回 阪神高速道路株式会社経営改善委員会
議 事 概 要

1. 日時：平成23年11月16日（水） 10:00～11:50
2. 場所：阪神高速道路株役員会議室
3. 出席者：斎藤委員、正司委員、矢野委員、
川邊委員（代理：関西経済連合会地域連携部 神田部長）
4. 委員長選任等
委員の互選により、委員長として斎藤委員が選任された。
斎藤委員長より、委員長代理として正司委員が指名された。
5. 議事要旨
 - 「議事(1)委員会の設置と審議事項等」について事務局より説明があり、委員会運営について、資料2のとおり了承された。
 - 「議事(2)今回の事業変更について」「議事(3)検討項目について」「議事(4)スケジュールについて」の3題について、事務局より説明の後、委員から以下のとおり意見が出された。
 - * 公的部門の人件費・人員については、安全性などとの関連で、譲れない規模としての最低限の水準や、最適な水準というものを議論すべき。難しいと思われるが、それをできるだけ定量化し、これを目安に考えてはどうか。災害対応等を考慮すると多少の余裕が必要。
 - * 今回の議論をする上では、一般道路と高速道路の選択を合理的にできるようにしていくことが大切。高速道路を利用する人は、安全性等を前提に、まず、早く目的地へ行きたいということを求めている。
 - * 「安全・安心・快適」を最優先しつつも、今まで取り組んできた施策（サービス）について、提供をやめた場合のメリット・デメリットを整理すべき。
例えば、PAの運営や巡回パトロールを思い切ってやめた場合の費用節

減効果と利用者便益の低下を比較するといった検討も必要では。

- * 人件費などのコストについて、これまで縮減に向けた努力をしてきているのは分かるが、どのような基準で、どういう水準になっているのか、それが合理的なものかどうか等をエビデンスを通して明らかにすることが必要。
- * グループ経営によりグループ全体としてコストがどのように下がっているのかをエビデンスとして示すべき。
- * より建設的な意見交換のために、E T C普及率、事故件数、渋滞の推移等、様々なデータを提示されたい。
- * 安全・安心・快適の追求やサービス向上に必要な投資額を示すべき。
- * 料金収受会社の2社体制をはじめ、グループ全体の企業組織のあり方をしっかり検討すべき。
- * 本委員会の議論を進めるにあたり、都市高速道路はいかなるサービス(商品)を利用者に提供しているのか、また、望ましい料金政策とはどのようなものかを常に念頭に置いて議論すべき。
- * 将来的には、料金設定のあり方を含め、会社が自主的に経営できる仕組みについて考えていく必要があるのではないか。

○次回開催は、12月7日(水)となった。

以 上